



3.6.-3

付
2令和 3 年 6 月 3 日
午前 午後 9 時 00 分 受領

No. 1

議長	事務局長	係	令和 3 年 6 月 3 日

愛南町議会議長 原田 達也 殿

愛南町議會議員 吉田 茂生

一般質問通告書

次のとおり通告します。

(答弁一括方式)

(答弁分割方式)

質問の要旨	答弁を求める者
<p>1. 医療格差の改善（救急医療）について</p> <p>日本国内では、地域によって大きな医療格差が生まれています。都市部の人口が多い地域では、大学病院など総合的な医療機関が多く存在しているうえに、クリニックも至る所にあり、どのような医療を受けるかを、各人が自由に選ぶ事が出来ます。その一方で、医療を必要とする高齢者が多く、人口の少ない過疎化が進んだ地域では、医療を受けたい人はたくさんいるにも関わらず、必要な医療科目がなく望む医療が受けられないという事象が起こっています。さて、愛南町の現状はどうでしょうか？</p> <p>残念ながら、愛南町内では必要な医療科目がなく、数時間かけて必要な医療科目のある病院に行かなければならぬ現状です。この医療格差をできる限り無くしていく事が重要であると考えます。</p> <p>特に救急医療につきましては、愛南町内で対応できない場合、一刻も早く搬送して大切な命を守らなければなりません。そこで、救急概況及び今後の対応策等についてお伺いします。</p> <p>(1) 昨年1年間の救急搬送の現状（特に管外への搬送件数・時間、二次・三次救急件数等）についてお聞かせ下さい。</p> <p>(2) ドクターへリ・防災ヘリの活用状況（ランデブーポイントの状況、着陸時の対応等）や運用基準についてお聞かせ下さい。</p> <p>(3) 何時起るかわからない南海トラフ巨大地震や台風等未曾有の自然災害時の対応を含め、愛南町内の病院では対応できない緊急を要</p>	町長

する病気やケガに対して、“愛南町民の大切な命を守る”観点から、今後の救急医療の搬送体制（ヘリポートの設置の有無を含めて）についてお聞かせ下さい。

2. 子ども・子育て支援事業の充実について

町長

少子化が加速度的に進む中で、国では2015年から『子ども・子育て支援法』に基づいて『子ども・子育て支援新制度』を推進しています。“愛南町においても、次世代育成支援対策推進法に基づく「愛南町次世代育成支援行動計画」を策定し、その後「愛南町子ども・子育て支援事業計画」を策定して、社会全体で子育てができる環境づくりに向け、様々な子育て支援に取り組んでいます。今後も子ども・子育て支援の総合的な取組を確実に推進していくため、第一次計画の推進状況などを踏まえ、令和2年3月に「第2期愛南町子ども・子育て支援事業計画」を策定しています。令和3年度当初予算の概要の中でも“子ども・子育て支援事業計画の7つの基本目標を展開し、地域における子育てへの多様なニーズに対応できる支援体制を構築し、保育の質の向上、保育環境の充実を図ります。”と明記しております。

そこで、愛南町の現在迄の具体的な成果及び今後の具体的な取組についてお伺いします。

(1) 「第1期愛南町子ども・子育て支援事業」の5年間の総評（目標と達成状況）についてお聞かせ下さい。

(2) アンケート結果の「愛南町の現状から見える課題（①地域ぐるみでの子育て支援の充実・②保護者のニーズに合わせた子育て支援の推進・③親子がともに安心できるまちづくり）」の具体的な解決支援策についてお聞かせ下さい。

(3) 今後の子ども・子育て支援事業(特に地域ぐるみでの子育て支援)の具体的な取組についてお聞かせ下さい。